

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	建設課		
案 件 名	神戸電鉄跨線橋等詳細点検他業務委託		
案 件 の 概 要	神戸電鉄公園都市線を跨ぐサクラ橋他7橋及び併設の水管橋3橋において、各部材の状態を把握・診断するための詳細点検を行う。また、環状南橋及び中央駅歩道橋の2橋については、点検結果を基に併せて修繕設計を行う。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 4 日	契約の相手方	神戸電鉄株式会社
契 約 金 額	70,981,504 円 (うち消費税相当額 6,452,864 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	本業務は、神戸電鉄公園都市線を跨ぐサクラ橋他7橋及び併設の水管橋3橋の詳細点検を行うとともに、環状南橋及び中央駅歩道橋の修繕設計を行う業務である。架線に近接して足場を架設するなど鉄道の安全運行に対して非常に影響の大きい業務であることから、実施にあたっては鉄道の安全基準や鉄道事業に関する各種法令、規則及び制約をクリアするとともに鉄道の運行管理と密接した実施が要求される。 このため、当該委託業務を実施するにあたっては、十分なノウハウと技術力を有し、安全な点検業務が実施できる神戸電鉄株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないもの)の規定により随意契約の方法により協定を締結するものである。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		